

# 議会だより



京丹波町  
KYOTAMBA TOWN



第8号

平成19年7月17日

発行/京都府京丹波町議会

〒622-0292  
京都府船井郡京丹波町蒲生八ツ谷62番地6  
TEL.0771-82-3805 FAX.0771-82-2816  
e-mail : gikai30@town.kyotamba.kyoto.jp  
HPアドレス : http://www.town.kyotamba.kyoto.jp/gikai/



京丹波の特産 黒大豆直播作業 (実勢地内)

## 6月定例会

ここが聞きたい  
一般質問に8人

水道汚職事件  
真相究明と再発防止に向けて

議会ホームページアクセス件数  
71,568件 (19年7月2日現在)

## 目次

水道汚職事件報告/臨時会	2
定例会/委員会活動報告	3
一般質問	4
新町まちづくりに一言	12

# 新町まちづくりに一言

高齢者にとって心豊かな  
地域のまちづくりを



京丹波町  
老人クラブ連合会  
会長 片山正明

年4月に誕生し、1年余りが経過しましたが、基礎づくりに一苦勞しましたが、合併前の船井郡老人クラブ連合会(6町)のように、また、先人から引き継がれてきたように、各支部が連携を深め、財源を助案しながらではありませんが、ゲートボールやグラウンドゴルフ大会などの事業を通じて、健康保持と交流の輪を広げていきたいと考えています。

振り込め詐欺や不必要なリフォーム工事、利用した覚えのない請求など、生々しい事件や事故が続発していますが、被害に遭わないように心がけたいものです。

今後も、期待に応えられる活動を展開していくことが大切であり、皆さまの格段のご支援をお願いいたします。

## 収賄事件調査特別委員会を設置

6月25日の臨時会で、議会運営委員長から提案された委員会設置の決議を全員賛成で可決しました。

- 目的：①事件の解明に向けた調査について  
②再発防止策について  
③信頼回復について
- 委員定数：15人(議長を除く全議員)
- 委員長：山田 均 議員
- 検査権限：京丹波町議会は収賄事件に関する事務検査を行うため、地方自治法第98条第1項の権限を収賄事件調査特別委員会に委任する。
- 期限：調査および検査が終了するまで

## 意見書を関係機関に提出

意見書を全員賛成で可決し、国などへの関係機関へ提出しました。

### 安心・信頼の地域医療の 充実を求める意見書

自治体病院は、地域医療の確保と住民福祉の向上を目指し、公的医療機関でなければ対応することが困難なへき地、救急医療など多くの不採算医療を担っており、安心・信頼のもてる医療を効率的かつ持続的に提供するためには、自治体病院の役割に応じた財政支援措置の充実強化が必要不可欠である。

よって、国においては、自治体病院の社会的使命が達成され地域住民のニーズに応えられるよう適切な措置を講じられるよう、次の事項を強く要望する。

1. 病院事業にかかる地方交付税措置については、不採算地区病院、救急医療、へき地医療等について、その所要額を確保すること。
2. 地域性や患者の看護の必要度に応じた安全で質の高い看護を持続的に提供できるよう、診療報酬上の評価を含め、看護師確保に対する諸施策を講ずること。
3. 療養病床再編成、医療保険制度の見直しに当たっては、地方公共団体、自治体病院等の意見を十分尊重し、地域において良質な医療サービスを将来にわたり安心して受けることができるよう制度構築を行うこと。

## 編集後記

議会だより第8号をお届けします。6月議会も終了しましたが、続けざまに不祥事が発覚し、行政はもろろんのこと議会も異常事態となっております。

町民の皆様方にも、大きな心配と不安を与えています。議会も特別委員会を立ち上げ事件の解明と再発防止策に取り組みます。皆様方にも、その内容をお知らせしていきたいと思っています。

(T・I)

# 水道汚職事件の真相究明と再発防止に向け

## 行政は外部委員会・議会は特別委員会設置 行政への信頼回復と公務員倫理の確立が急務

和知簡易水道事業を巡り、収賄容疑で堀前副町長と田井前和知支所長が逮捕・送検された事件について、その経緯、関係者の処分について町当局より報告を受けました。

### 町長報告の要旨

副町長と職員が収賄容疑で逮捕されたことは、町民の皆様の信頼を大きく失墜させるものであり、痛恨の極みです。

今回の事態を厳粛に受け止め、事件の徹底究明や再発防止に向けた取り組みに万全を期します。

### 処分などの内容

- 堀前副町長 解職(6月22日付け)
- 田井前和知支所長 懲戒免職処分(6月21日付け)
- 水道課職員2人 停職処分4ヶ月(6月21日付け)

○株式会社 河野建設 指名停止処分(19年6月20日から21年6月19日までの24カ月間)

### 事件の経緯

- 5月29日 田井前和知支所長収賄容疑で逮捕。
- 5月30日 議員全員協議会で事件の報告。
- 6月12日 定例議会の冒頭、町長より職員の不祥事について謝罪。
- 6月19日 田井前和知支所長収賄罪で起訴。
- 6月21日 議員全員協議会で職員の不祥事と処分について報告。
- 6月22日 堀前副町長収賄容疑で逮捕

## 町長・副町長の給与減額案を否決

6月25日に第3回臨時会が開催され、条例1件が提案され否決しました。また、委員長より提案のあった収賄事件調査特別委員会設置を可決しました。(12ページに掲載)

特別職並びに職員の不祥事に関し、管理監督責任を明らかにするために、7月から9月までの3カ月間、町長の給与を5割、副町長の給与を3割減額する条例【賛成7 反対8】

### 主な質疑・討論

**問** 現時点では町民に説明責任を果たせていない。どのように説明責任を果たしていくのか。  
**町長** 説明責任は、「なぜこのようなことが起きたのか」「いかに防止していくのか」を町民

や町外の皆様に説明をすべきと考えている。今後は、外部調査委員会の設置や町政懇談会で説明をしていきたい。

**問** ゼネコンとの金銭授受はなかったのか。  
**町長** ゼネコンの関わりについては、私どもが知り得る範囲ではない。

**問** 今後新たな事柄が発生すれば、減額延長などにより処するか。  
**町長** 今後事実が判明してもこれ以上の議案を上程することはない。

**問** 現状ですべてがわかっていないし、議案を出すのは時期尚早ではないか。  
**町長** 真相究明はしていく。全容がわかるまでではなく、任命権者としての責任を恥じるために議案を提案した。

## 討論

**反対討論** 室田隆一郎議員  
副町長の選任責任は議会にもあり、一方的に町長のみに責任を負わせられない。

**賛成討論** 吉田 忍議員  
町長自ら例のない処分を科すことで、政治姿勢を明らかにするものである。

**反対討論** 今西 孝司議員  
町長自らの処分は、時期尚早であり、事件の捜査が決着する時点まで待つべきである。

**賛成討論** 小田 耕治議員  
町長自らがこの決断を下されたものであり、再発防止と住民の信頼回復に尽くされたい。

**反対討論** 山田 均議員  
事件の真相究明と信頼回復に全力を上げるべきであり、今提案することに反対する。

19年第2回定例会は、6月12日から21日までの10日間の会期で開催されました。  
本定例会には、条例の制定・改正など5議案が提案され、全議案を可決しました。  
一般質問には8人の議員が立ち、24項目について執行部の所見を求め、疑義をただしました。

## 条例の制定

短時保育を3歳児から引き下げ、松山保育所でも実施

わちエンジェルでは4歳児、5歳児の短時保育が実施されてきました。

本条例の制定により、短時保育の対象年齢を3歳児に引き下げて、松山保育所でも実施するなど、町内における子育て支援事業を一体的に実施するものです。  
【賛成12 反対3】

## 委員会報告

6月定例会の会期中に各常任委員会を開き、所管事務の調査などを行いました。

### 公共工事

#### 入札制度を抜本改革

#### 産業建設

汚職事件の再発防止を図るための入札制度の改革が今年度発注工事より実施される。

- ①設計金額130万円以上の工事を、条件付一般競争入札とする。
- ②入札方法は、郵便入札とする。

## 収賄事件の処分は懲戒分限審査委員会で決める

### 総務文教

**問** 今回の事件で和知支所長が不在であるが人員体制などは、  
**答** 支所は主幹が支所長代理を行っているが、

## ごみ処理委託を再延長

### 福祉厚生

できる限り早く対処したい。水道課には職員を配置した。  
職員の処分は、事実確認を行い、懲戒分限審査委員会を開いて決める。(審査委員会は副町長、教育長、参事、総務課長、支所長で構成)

カンポ焼却施設のダイオキシン濃度が国の基準値0.1ngを超えたため焼却炉が停止した。1月から京都市と亀岡市へごみ処理の委託をしてきた問題で衛生管理組合から経過説明を受けました。

## ダム関連特別委員会

5月24日に委員会を開催し、ダムの進捗状況の説明を受けました。

### 【説明要旨】

用地は99.9%買収された。JRの線路対策は、遮水擁壁を設置することとし、上流からの流水はトンネル水路でダム下流に放流する工法に変更する。

# 一般質問 ここが聞きたい



今西孝司 議員

## 下山駅と下山バイパスを 結ぶ橋梁を

京都府に強く働きかける▶町長

**問** 町総合計画基本構想  
に関連して  
**問** 下山駅を玄関口として、ダム周辺と結ぶには、府道丹波三和線と下山バイパスを結ぶ橋梁計画を府に働きかけるべきでは。  
**町長** 橋梁の件は3町合併によりその必要性が高まった。今後とも府に強く働きかける。



京丹波町の玄関口として期待される下山駅

**問** 畑川ダム対策協議会では「桑茶」の生産販売を計画されているが、行政としても積極的に関わりを持ち、連携を図り進めていくべきではないか。  
**町長** 対策協議会・下山区と協議し、府の指導も受けながら対処したい。  
**問** 旧和知町大倉ヒヨ谷の町有地は、水路の

整備なども進み、利用度も高まっているが、利用目的の検討はされているのか。  
**町長** 町内には多くの遊休地があり、財産運営委員会が土地利用の方向性を定めた。  
**問** 長老ヶ岳は京都府でも有数の名山だ。訪れる人のため土・休日にもバスを運行させるべきでは。  
**町長** 旧和知町には隠れた名所が数々ある。第2小学校跡の大銀杏、大迫天足さんの大松、仏主の七色の木など、これらを巡る観光コースは考えられないか。  
**町長** スクール対応で運行しており考えていない。本町ならではの体験型観光ルートを構築していきたい。  
**問** 水道に関する汚職事件について  
**問** 問題はこつしたことが起こりうる土壌があったのではないか。



汚職事件につながった塩谷加圧ポンプ場

私も度々指摘をしてきたが、何か事が起こってからでないといけないというのは困ったことだ。  
旧町内の工事は、その地域の業者がすべて落札するというようなことがないようにするべきだ。

**町長** 19年度から新しい入札制度に切り替えることはかねてから言ってきたが、今回の事件を受け、6月15日に施行し、予定価格を事前に公表し、条件付一般競争入札とする。また、入札方式も郵便投票入札とする。



横山 勲 議員

## 公債費負担適正化計画の 目標は

24年には17%に▼町長

**問** 公債費負担適正化計画の内容とプライマリーバランス（借金の元利支払いなどを除いた財政の収支）及び、実質的な起債残高は何年後に減少に転じるのか。  
**町長** 最終年度の24年には実質公債費比率を17%としており、プライマリーバランスは、すべて黒字で移行し、地方債残高は19年度より減少を見込んでいる。

**問** 公債費負担適正化計画の内容とプライマリーバランス（借金の元利支払いなどを除いた財政の収支）及び、実質的な起債残高は何年後に減少に転じるのか。  
**町長** 行財政改革の視点をどこに置くかは、慎重に判断をしながら、行政サービスの到達度や評価制度の構築、情報公開による透明性の確保に努め、住民生活の視点を立った行財政改革に努力する。  
本年度に行財政改革大綱を策定し、今後の改革の方向性、道筋を示したい。

**問** 旧丹波町には、50以上の古墳や遺跡があり、文化の香りを今に伝えているも、専門知識を持つ学芸員の設置をはじめ、出土品の展示場もない。町総合計画基本構想で「高原文化の創造と発信」を大きな柱としているがお粗末な状態ではないか。  
**教育長** 府、町文化財保護委員の指導、協力により適正な管理、運営に努めているが、さらに職員の研修などを通じて充実を図る。博物館の設置は、今の時点で整備できる状況ではない。

財政改革の視点と評価体制は

町の文化財調査保護

況にはない。

遺跡の分布と保護は

**問** 文化財の保護、活用は、開発行為といかに円滑に調整するかにかかっている。遺跡図分布状況、所在地の明示とこれらの周知徹底、その保護と活用は、後世に取り返しがつかない状態を招くのではないか。  
**教育長** 開発行為の事前調査の段階で、府遺跡地図により土木建築課と連携をしながら調査を行っており、昨年は2件の届出があった。今後も文化財保護の重要性、また、手続きなどについて周知徹底を図っていきたい。



文化の香りを伝える塩谷古墳群（曾根地内）



坂本美智代 議員

# 原因究明と再発防止策は

## 検証を重ね改善する ▶ 町長

**問** 職員が収賄容疑で逮捕という不祥事は公務員としての資質はもちろん、誠実かつ公正に職務を執行する立場からも逸脱する行為である。再発防止に向け一般競争入札の導入や、工事予定価格の事前公表などを実施すると示されている。入札制度を変えるだけで防止することができるのか。

**町長** 任命者である町長の責任は重いと考えるが、公務員倫理の欠



蛇口からはきれいな水が

**問** 職員が収賄容疑で逮捕という不祥事は公務員としての資質はもちろん、誠実かつ公正に職務を執行する立場からも逸脱する行為である。再発防止に向け一般競争入札の導入や、工事予定価格の事前公表などを実施すると示されている。入札制度を変えるだけで防止することができるのか。

**町長** 任命者である町長の責任は重いと考えるが、公務員倫理の欠

**問** 選挙投票区の再編案は、38投票区を25投票区に削減するものである。高齢化が進む中で投票する権利が制限されることになるのでは。誰もが投票の権利を行使できるよう投票所の確保を優先すべきではないか。

**町長** 投票区の再編は、選挙管理委員会で協議し、編成方法を明確にされ決定された。

如はもちろん、業務管理や人事管理、職務執行のルールや体制、悪しき業務慣行に発する原因などの検証を重ね、その改善とともに再発防止を考えたい。

厳正に処分を下すとともに、誠心誠意職務を執行していくことが任務であると認識している。

### 投票所の確保を

**問** 学校の遊具による事故が続いているが、本町では、学校や集落など公施設に設置している遊具の点検はどのような方法で行われているのか。また、点検回数は。

**町長** 毎月1回、教職員により遊具だけでなく、校内危険箇所点検を行い、専門業者による点検も行っている。集落などの物について

### 遊具の点検は

### 旧質美保育所の活用は

**問** 跡地利用について、質美振興協議会ではアンケートをとり、活用に向けた協議がされようとしている。町として地元地域の取り組みに対し、支援は考えていないのか。

**町長** 地域の皆さんが活用の道を見出し、いただきたため、行政も一緒に取り組んでいきたい。



元気に遊ぶ園児（松山保育所）



保健・福祉と連携した医療サービスを提供する瑞穂病院



室田隆一郎 議員

# 町立医療施設の存続を

## 抜本的経営改善に取り組む ▼ 町長

**問** 本町においては地域医療確保のために、瑞穂病院など公的医療機関が合併によって引き継がれ、保健、医療、福祉など地域包括ケアが大きく前進しつつあるなか、医療審議会から答申が出された。その結果、現体制の存続と、施設の売却も含めた民間移譲の意見とが併記で提出された。

町立病院は、現在住んでいる生活圏の中で、一次的な地域密着型医療需要が満たされる事が最重要課題である。民間ではなし得ない保健と福祉の連携など、政策医療を手がける事が自治体病院の担うべき役割であり、財政的理由のみで切り捨てる事があってはならない。公共性と経済性を両立させながら、施設を存続すべきと考えるが、

**町長** 本町の財政状況から現在の診療体制を

### 支所機能のあり方を見直すべき

**問** 3町の合併協議において、対等合併の原則から分庁方式でなく支所方式が採用されたが、事業予算が与えられていないことから支所に執行権限がなく、支所地域の活性化や利便性が機能していない状況である。

生活環境整備や町道の管理、農業関連事業など住民生活に直結した事業は、本庁担当課の予算内で支所に夫々の執行権を与え町内の均衡ある発展を期すべきであり、また、施設



地域の活性化や利便性向上のために設置された支所（瑞穂支所）

の有効利用の観点から一部分庁方式を取り入れるべきでは。

**町長** 20年度を目標に合理的、効率的な組織体制づくりを進める。支所にこれ以上の人員と権限を与えることは支所の肥大化を助長し、行政のスリム化に逆行

する。地域の活性化は全町的な見地から検討し、近い将来支所の各室を廃止し一体化を図って窓口業務を中心し最低限の業務を行う方向で支所を縮小していきたい。



野間和幸 議員

# 限界集落と農地保全対策は

## 集落機能の再構築とリーダー確保が必要 ▶ 町長

**問** 農作業の90%近くを他人に委ねている状況で、農地保全も限界に近づいている。限界集落やそれに類する集落予備軍が増加する状況をどのように捉え、どのような施策を講じようと考えているのか。

また、産地育成もブランド維持も大切な施策ではあるが、生活環境としての農地をどのような施策で維持・保全していくかと考えているのか。



黒大豆の植え付け作業 (西河内市内)

**町長** 高齢化の進む集落にあって、集落機能の再構築とリーダーの確保を図ることが必要であり、集落の住民だけでなく、集落を離れた親族、家族、時にはボランティアも参加する中で、その方向性を決定されることだ。それにより行政や集落などそれぞれの役割も明確になり、自主的な自治組織の創造が可能になると考える。このことは、危機感をい

早く持たれたところが取り組んでいただけると考えている。国や府の制度以外に町として、ささやかであっても実効性のある施策を打つことが、好転させる要素と考えている。

中山間地域等直接支払事業や農地・水・環境保全向上対策は、地域の農業資源を地域住民で守っていく取り組みである。まず、この制度に取り組むことで、集落の維持管理には何が必要なのか再確認していただきたい。そのことが、集落営農組織の確立や地域自治組織の再構築の起爆剤になると考える。

### 投票所再編について



新たな投票所となる「わち共同作業所」(篠原市内)



1日も早い改修を (質美市内)



山内武夫 議員

# 府道の早期改修と年次計画は

## 早期改修に向け、要望していく ▶ 町長

**問** 新町まちづくり計画では、府道整備を積極的に進めるとしているが、具体的に年次計画が策定されているのか。

丹波三和線の質美地

内では、家屋移転について10数年来具体的な進展がなく、改修もできずに困惑されている。今後の改修計画はどうか。

上野水原線は、生徒の送迎など通行量の多い路線であり、井脇地区の未改修部分を早急に改修すべきである。

**町長** 毎年、府と事業実施協議を行い、計画的に事業が進められている。丹波三和線は1.8kmを3工区に分割し、本年度は宅地補償1戸と一部工事に入る。20年度に残りの宅地補償に入る予定である。

上野水原線の井脇地区は改良が不可欠である。

**問** 瑞穂地区は、現在の19投票所が9カ所に減ると聞いた。有権者数や距離などで見直したとのことだが、山間地、過疎地に住む高齢者には交通手段もなく、投票の機会を奪うことになる。選挙への無関心や投票率の低下につながるのではないかと懸念している。

町政懇談会だけでは住民の理解を得られない。説明を十分すべきであり、急いで見直す必要はない。

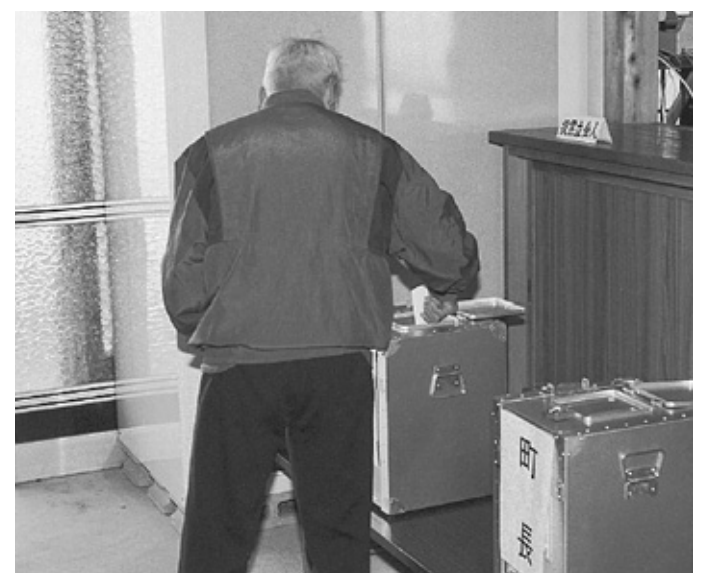
**町長** 現状の投票区における不均衡の是正であり、公平性の確保と投票しやすい施設の整備も含めて選挙管理委員会会で検討されたものである。住民への説明は、町政懇談会で報告、説明をする予定である。

### 投票所の削減は十分な説明をすべき

いずれも早期完成に向け地元協議会とともに要望していきたい。

### 企業誘致で働く場の確保を

**問** 京都テクノパークに企業の誘致をはかり、就労の場の確保に努めるとしているが、協定の締結企業が倒産し、現在では転売され協定書も一方的に破棄されていると聞く。今日までの経過と現状はどうか。また、今後用途を



大切な一票で政治に参加を

見直すと考えたが、どのように見直すのか。

**町長** 当初、協定を締結した企業が倒産し、現在は不動産会社2社の所有となっている。今後、土地所有問題の解決と破棄された協定書を見直し、幅広い業種の用途指定を考えている。地元区や既存企業の理解を得て企業立地を図りたい。

「対応の施設とは考えにくい。これら施設の課題解消をいつごろまでに完了しようと考えているのか。

また、だれもが投票する権利を行使するためには、不便を感じない仕組みを取り入れることが求められていると考えるがどうか。

**町長** 投票所は、段差の解消や駐車場の確保など、現存する地域の施設の中で総合的な判断によって選定された

ものと考えている。すべて完全であるとは言いがたい。改善すべき課題も出てくると思うが、よりよい投票環境を早期に整えていくことが大切である。

選挙時のバリアフリー対応は、再編実施第一回目から整えておくべきと考えている。有権者の利便性確保の観点から、再編地区における啓発バスの試行的な運行も検討されている。



山田 均 議員

# 財政危機のなかで 最優先の課題か

安心して暮らせる環境づくりが最優先課題 ▶ 町長

**問** 情報の格差が、若年層の人口流出を加速させており、町民が豊かで安心して暮らすためにケーブルテレビで課題解消をはかるとしているが、財政厳しい中で何を優先すべきかが大きく問われている。国の補助は事業費の3分の1、残りは借金と町民の負担で、維持費や修繕費用が多額になる。

**問** 将来負担を考えると導入には十分な検討が必要であるが、最優先すべき課題か。

**住民負担を明らかに**

**町長** さまざまなサービスが提供できるケーブルテレビによる情報基盤の統一が最善と考えている。一日も早く町民が安心して暮らせる環境づくりを整えることを、最優先課題と位置づけている。



CATVが安心して暮らせる基盤整備か

**問** 畑川ダム建設によるJR線路への浸水を防ぐために、遮水擁壁を造りその上に町道を走らすことや、大きなマスを造り酪農地帯からの排水をトンネルでダム下流へ流す計画が報告されたが、全体の事業費と負担割合はどうか。

**まちの中心に医療施設の充実を**

**町長** 遮水擁壁やトンネル工事などは精査中である。ダム建設の負担割合の見直しを聞いている。試算によると現行の水道料金で賄える。

**問** 日本青年会議所作成のアニメDVD「誇り」は「戦争は自衛のためだった」と教え、戦争の痛苦の反省から生まれた憲法の精神を否定する内容である。DVDを学校で使用しないようにすべきだ。

**教材としていないように**

**教育長** 公表の判断は慎重に対処したい。

**テストの結果は公表すべきではない**

**問** 全国一斉に学力テストを行い、結果をリンク付けで公表することは学校の序列化やテストの結果に左右される教育が広がる恐れがある。結果の公表は行わないように。



平和の願いをこめて (7.4 平和行進)

**問** 3月議会で「非核平和自治体」宣言を行った。平和は、自治体として最優先すべきである。戦争は二度とおこさない、しないが

**非核平和宣言の取組みを**

**町長** 町の財政力に見合った見直しを行なう。

**問** 国民、町民の願い。宣言を行なった本年度からパネル展示、懸垂幕設置、平和のつどい、戦争体験者の声を広報紙に掲載するなど、具体的な取組みを。町長 できるものから取り組みたい。



住民税が増えた給与明細書



東 まさ子 議員

# 生活費に食い込む 負担に軽減を

上位法を超えた減免措置は行なわない ▶ 町長

**問** 昨年引き続き、今年も定率減税廃止などで負担が増える。増税額と影響を受ける人数は。町長 定率減税廃止(2500万円増)による影響人数は7372人、

老年者非課税措置廃止による増額は73万3000円で564人に影響、国保税の増額は430万円で11000人に影響、介護保険料の増額は一人当たり3400円、96000円の上げ幅になる。

**問** 生活費に食い込む負担は深刻、軽減策を。また、12カ月分納はできないのか。

**町長** 上位法を超えた町独自の減免措置は行なわない。

**課長** 質問や苦情に対応する対応窓口を設けたい。分納については難しい。

**問** 滞納世帯には医療費を全額負担する資格証明書を発行している

**問** 日本青年会議所作成のアニメDVD「誇り」は「戦争は自衛のためだった」と教え、戦争の痛苦の反省から生まれた憲法の精神を否定する内容である。DVDを学校で使用しないようにすべきだ。

**統計の仕方の問題があるが**

**問** 給水により入居の可能性があると答えたりは「戦争は自衛のためだった」と教え、戦争の痛苦の反省から生まれた憲法の精神を否定する内容である。DVDを学校で使用しないようにすべきだ。

**町長** 新たにアンケートを行なう準備をしている。町民負担は統合整備事業費を考慮して16年に改正しており、今以上の負担を強いることはないと思う。



川遊びをする児童 (竹野小学校)